

七夕の願いを込めて

7/4 幼小連携みんなの七夕コンサート

飯館小学校の体育館を会場に「幼小連携みんなの七夕コンサート」が開かれました。このコンサートは、飯館小学校が地域の人との交流を目的に、村の特色ある学校づくり推進事業として実施し、今年で3年目を迎えました。幼小連携の取り組みは今年初めて家庭教育学級と一緒に実施しました。

▲コンサートのようす（児童の発表）



▲児童・園児による願いごと発表

コンサートでは、鼓笛隊の演奏のほか、寸劇、オカリナ愛好会やミニディイの方々の発表、合唱部のライブなど、園児、児童、地域の人々が一緒になって、保護者や招待された地区のお年寄りなどを目と見て楽しめました。また、園児、児童たちは、七夕にちなんで「ハリウッドスターになりたい」「お料理が上手になりたい」などの願いごとを発表しました。

農業委員会からのお知らせ

～平成22年8月1日～9月30日までの2ヶ月間は
『農地の無断転用防止強化月間』です～

《農地転用許可制度の目的》

■農地転用が許可制となっている理由があります

優良な農地を確保し、農業生産力の維持や計画的な土地利用を図るため、農地転用は妥当な位置で最小限の面積であることが許可の条件となります。

また、農地造成と称して、安易に建設残土処分や産業廃棄物処理が行われ、結果的に使えない土地となることを防ぐ必要があります。

■農地は食料の安定供給の基盤です

農地の減少を食い止め、確保を図るために農用地区域内の除外等が厳しくなり、違反転用への罰則が強化されました。

《農地違反転用規制の厳格化について》

■農地は無断で宅地等への転用はできません

農地を建設残土で盛土・埋め立てを行う行為は、一時転用許可が必要です。

盛土、埋め立てを無断で行った場合、原則として転用の許可はできません。

■農地の所有を含め違反転用者には厳しい措置がとられます

県と農業委員会が工事の中止を指示し、もとの農地に復元させる現状回復命令を出すことがあります。

今までのように「追認」は今後は認められません。

農地転用の違反者には3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人については1億円の罰金）に処せられることがあります。

《農地パトロールの実施について》

■担当地区の農業委員が農地のパトロールを行います

地域の農業委員が現地に入り農地の『利用状況調査』を行いますのでご協力願います。

☆全国農業新聞を読んでみませんか！がんばる農業者の「くらしと経済」に役立つ情報をお届けします。（購読料：月600円です。）

☆しっかり積み立て、がっちりサポート安心で豊かな老後をおくるために、農業者年金に加入しましょう。

☆農業委員会定例総会の会議録はいつでも農業委員会事務局で縦覧しています。

○お問い合わせ 飯館村農業委員会 (☎ 42-1629)



▲ラジオ体操で汗を流す参加者

ラジオ体操でみんな健康に

7/17 みんなでラジオ体操

スポーツ公園陸上競技場を会場にいいたてスポーツクラブ主催の「みんなでラジオ体操」が行われ6団体126人が参加しました。

早朝の澄んだ空気の中、参加者たちはそれぞれにラジオ体操でさわやかな汗を流していました。

7/15 中学校で芸術鑑賞教室

飯館中学校PTA教養委員会の主催で中学生に本物の芸術にふれてもらおうと芸術鑑賞教室が開かれました。

教室では飯館中学校体育館を会場に、シェナ・ウインド・オーケストラに所属するマリンバ奏者の平子久江さんなど3人の楽器奏者が中学生やその保護者の前でプロの音色を響かせました。

演奏を聴いた参加者は「心地良い演奏だった」「マリンバを叩く手が早かった」など演奏に感心していました。



▲生徒の前でマリンバを演奏する平子さん